

■ご案内■ 申し込みの際は、下記事項をご確認の上、お申し込みください。

【参加条件】

- ・本ツアーは佐渡トレッキング協議会と連携したモニターツアーです。ツアー終了後はA4用紙1枚程度のアンケートにお答え頂きます。
- ・ツアー中、スタッフが参加の様態を撮影し、各メディアや次回以降のツアー募集に使用することがあります。
- ・山岳コースは、高低差1000m以上、全歩行距離50キロ以上、未舗装の道歩く「ロングトレイル」コースとなります。普段よりトレッキングを楽しんでいる健脚の方向けのコースとなっております。
- ・山の上の天候は変化しやすく、初夏でも気温が5℃以下になる時もあります。トレッキング用の装備、防寒着をお持ちください。なお、ビッケルは必要ありません。
- ・万一、装備が不十分の方は下山して頂くこともあります。
- ・おひとり様でもお申込みできます。ただし、他のお客様と相部屋になりますのであらかじめご了承下さい。
- ・荒天の場合は、登山ルートを変更したり下山する場合があります。
- ・佐渡汽船が全便欠航の場合でもツアーを催行することがあります。
- ・交通機関の乱れによりキャンセルとなった場合は金融機関を通じて参加料全額を返金致します。
- ・5月中旬頃に、当日の詳しいスケジュールを記載した最終行程表を発送致します。

■旅行代金に含まれるもの

- 6/3宿泊代 (ドンデン山荘) 6/4宿泊代 (かわぐち荘又は海府荘)
- 6/3昼食・夕食 6/4朝食・昼食・夕食 6/5朝食・昼食の各代金
- 6/5 両津港までのライナーバス代
- 集合地から解散地までの現地ガイド代
- 旅行傷害保険料・消費税

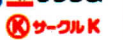
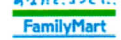
■旅行代金に含まれないもの

- 集合地までの交通費 (佐渡汽船や両津～金井・桃華園まではご自身でお越しください。)
- その他個人的費用 (飲料代やおみやげ代等。夕食時ドリンク代も含まれておりません)

■旅行代金のお支払方法

お申込み受付後、決済サイト「全旅ペイメント」のご案内メールをお送りします。決済画面に沿ってお支払方法を選択下さい。
旅行出発14日前(5月20日17:00迄)にお支払下さい。
(インターネットの接続が難しい方は、銀行口座へお振込下さい)
(佐渡地域観光交流ネットワーク事務局への持参払いも可能です)

銀行振込



【重要】集合地：金井地区 民宿「桃華園」

本ツアーは金北山登山口に近い民宿「桃華園」から出発します。現地へはお客様ご自身でお越し下さい。

- ※早朝のため、バス等の公共交通機関はありません。
- ※タクシーの手配が必要な方は、弊社までご相談下さい。

民宿 桃華園
新潟県佐渡市
金井新保乙1636-1
(0259)63-2221



両津港より車で25分 小木港より車で60分
路線バス：「本線」運動公園前バス停下車 徒歩30分

【前泊のご案内】

旅行代金35,000円で、集合地「桃華園」での前泊も可能です。

【旅行傷害保険】

本ツアーは、国内旅行総合保険に参加者全員の方が加入します。加入手続きは弊社で行います。その他必要に応じてお客様自身での保険の加入をお勧めします。

■宿泊についてのご案内

- 1泊目：ドンデン山荘
- 2泊目：海府荘又はかわぐち荘
- 男女別・参加者同士相部屋になります。

- (部屋タイプは選べません)
- ※ドンデン山荘は歯ブラシ・小タオルは有料です。
- ※2泊目は歯ブラシ・小タオルのサービスあります。
- ※ボディソープ、シャンプーは浴場に備えています。
- ※バス・トイレはお部屋についておりません。



■旅行条件のご案内(要約)■

●1.募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、一般社団法人佐渡地域観光交流ネットワーク(以下「当社」といいます)が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2)募集型企画旅行契約の内容・条件等は、パンフレット、ホームページ、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び当社募集型企画旅行契約約款によります。

2.旅行のお申込み及び契約の成立時期

(1)当社にて所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、パンフレット又はホームページに記載した申込金を添えてお申込みいただけます。また、旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものといたします。

(2)当社は電話による旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、当社より旅行申込書・振込用紙を発送し、これが届いた日から起算して3日以内に旅行申込書のご返送と申込金(お一人様の旅行代金が1万円未満の場合は全額)をお支払いしていただきます。また当社ホームページにてクレジットカード等でも決済いただけます。旅行契約は当社が申込金を受領したときに成立するものといたします。ただし、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にある日以降にお申込みの場合は、当社が指定する期日までに全額お振込みいただき、それをもって旅行契約の成立とします。

(3)当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から、旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を有しているものとみなします。

(4)お申込みの際には全員のお名前・年齢と代表者の住所・電話番号が必要です。

3.旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にある日以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに全額お支払いいただけます。

4.取消料

(1)旅行契約の成立後、お客様の都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお人様につき次に定める取消料をいただきます。

- ツアー開催日からさかのぼって21日目にある日以前に解除する場合…無料
- ツアー開催日からさかのぼって20日目にある日以降に解除する場合…旅行代金の20%以内
- ツアー開催日からさかのぼって7日目にある日以降に解除する場合…旅行代金の30%以内
- ツアー開催の前日の解除…旅行代金の40%以内
- ツアー開催の当日の解除…旅行代金の50%以内
- ツアー開催後の解除または無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

(2)お申込みいただきましたお客様が募集型企画旅行契約の第16条2項に該当するときは旅行開始前に取消料を支払うことなく(募集型企画旅行契約を解除することができます。

5.旅行開始前の旅行契約の解除・払戻し(当社の解除権)

(1)当社が指定する期日までにお客様が旅行代金全体を支払わないときは、当社は旅行契約を解除することができます。このときは、当社は当該期日の翌日にお客様が旅行契約を解除したものとし、第9項に規定する取消料と同額の運送料をお支払いいたします。

(2)次の各項に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することができます。

- お客様が当社の明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
- お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められるとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められるとき。
- お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
- お客様の人数がパンフレット又はホームページに記載した最少催行人員に満たないとき。
- 天災地変・戦乱・運輸機関等における旅行サービスの提供停止・官公署の命令

その他当社の関与できない事由により、記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

(3)当社は本項(1)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から取消料を差し引いて払戻いたします。また、本項(2)により旅行契約を解除したときは、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払戻いたします

6.旅行催行の中止 最少募集人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前(日帰り旅行については4日前)までにご連絡し、当社にお預かりしている旅行費用は全額お返し、この旅行契約を解除いたします。

7.旅程保証 (1)旅行日程に下記に掲げる重要な変更が行われた場合、旅行業約款(募集型企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、一旅行契約に支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。又、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金を支払いません。

(2)次の場合は、原則としてその責任は負いません。(ア)天災地変 (イ)戦乱 (ロ)暴動 (エ)官公署の命令 (オ)運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止 (カ)当初の運行計画によらない運送サービスの提供 (キ)旅行参加者の生命又は身体安全確保のため必要な措置
※その他の事項については、国土交通省認可の当社旅行業約款によります。

8.個人情報の取り扱い

(1)当社は、旅行申込みの際に提出された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社は、①当社および当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内 ②旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料の作成 などにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります

旅行お申込金(お人様)

3万円未満 6,000円 6万円未満 12,000円 10万円未満 20,000円 15万円未満 30,000円
15万円以上 旅行代金の20%

【旅行企画・実施】

一般社団法人 佐渡地域観光交流ネットワーク
新潟県知事登録旅行業第4-384号
一般社団法人全国旅行業協会(ANTA)正会員

新潟県佐渡市河原田本町394番地
(佐和田行政サービスセンター2F)

TEL: 0259-67-7995 FAX: 0259-52-5580

募集型企画旅行取扱可能地域:佐渡市・新潟市・上越市・長岡市
国内旅行業務取扱管理者 鈴木 恵美